第 141 号

(公社)愛知共同住宅協会は、あなたの経営の発展と、住み良いまちづくりをめざす県下唯一の、家主・地主による、公益法人組織です。

共同住宅あいち

公益社団法人 愛知共同住宅協会
発　行　名古屋市共同住宅経営者協同組合
編集室　〒460-0016
名古屋市中区橘１丁目26番18号
D-フラット東別院306号
TEL (052) 324-8488
FAX (052) 324-8388

～愛知県からのお知らせ～

「民間住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度」をご活用ください

新たな住宅セーフティネット制度

高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等、住宅の確保に配慮が必要な方は、今後も増加する見込みですが、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の供給を促進することを目的として、平成29年10月に創設されました。

□セーフティネット住宅の登録

賃貸住宅の賃貸人の方(所有者又はサブリース業者)は、規模や構造等について一定の基準(※１)を満たした住宅を、セーフティネット住宅として都道府県等(※２)に登録することができます。

登録された住宅の情報は専用webページ「セーフティネット住宅情報提供システム(https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php)」に掲載され、住宅確保要配慮者の方へ広く情報提供されます。

(※1)耐震性を有すること、住戸の床面積が原則25㎡以上等。
詳細は県Webページ等をご確認ください。

(※2)名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市にある住宅は、各市において登録しています。

□居住支援法人

①賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、②見守りなどの要配慮者への生活支援、③セーフティネット登録住宅の入居者に対する家賃債務保証(連携)などの業務を行う法人で、本県では令和５年３月末現在27法人が指定されています。

法人ごとに支援対象者や活動エリアが定められています。詳細は県Webページをご確認ください。

○制度に関する詳細(県Webページアドレス)
- 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅(セーフティネット住宅)制度
  https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jutakukeikaku/0000051613.html
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定
  https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jutakukeikaku/0000051614.html

○問い合わせ先
愛知県建築局公共建築部住宅計画課　民間住宅グループ
ダイヤルイン:052-954-6568

公益社団法人愛知共同住宅協会

令和５年度「居住支援」をさらに前へ
～行政、福祉、医療、司法など関係機関と連携して～

生活困窮、高齢、障がいなど、様々な理由でアパート探しに苦労されている方々がいます。

一方、大家さんなど貸し手は、入居後の生活に不安がある方には、貸すことを躊躇してしまいます。

入居後の生活について、貸し手の不安を軽減するよう地域の関係機関が連携して支援体制を作り、入居を促進します。

誰もが安心して賃貸住宅に入居できることを目指す、地域の取り組みも応援します。

♣見守り大家さんヘルプライン(愛知県委託事業)

無料電話相談　０１２０－２７９－０８３
受付:平日午前10時～午後４時

愛知県内の入居希望者(県外からの転入希望者も含む)、行政・福祉・医療・司法機関の方、大家さんなどから相談をお受けします。令和４年度は、218件の相談が寄せられました。

✻住まいサポートなごや（名古屋市居住支援コーディネート事業）

令和４年度における相談実績について

このような相談をいただきました。

◆立退きに伴って転居先を探したい。　◆病院等から退院するけど、住まいを探さないといけない…
◆親元からの自立を考えているけど一人では不安…　◆家族等と同居することになったけど、間取りが少し手狭…
◆入居者の様子が最近ちょっと気になる…　◆入居者が家賃を滞納して、退去を求めざるを得ないけど、その後が心配…

昨年度の振り返りと今年度について

令和４年度は、新規相談が平均して月55件前後ありました。相談をいただく世帯属性は高齢者が約5割、低所得世帯が約3割を占めています。また、継続相談は平均して約280件のやり取りをしています。

相談主訴は立退き･取り壊し、低家賃への住替え、自宅売却や、車中泊･友人宅等で間借りして既に住まいを失っている方もいます。

相談をいただいた関係機関は仕事･暮らし自立サポートセンターや居住支援法人、市･区役所、いきいき支援センター、基幹相談支援センター、ケアマネージャー、計画相談員、病院の相談員、弁護士や更生保護施設の方もいました。令和５年度も関係機関と連携をさせていただき居住支援を進めていきたいと考えています。

名古屋市内の居住支援を促進しています

◇月4回、栄の住まいの窓口で入居希望者の相談をうけています(4年度実績131件)
◇行政、福祉等の関係者から、随時相談を受けています(4年度実績502件)
◇大家さんの「セーフティネット住宅」「孤立死･残置物に係る包括的損害保険」登録をお手伝いします
◇居住支援法人の活躍と相互連携を応援します

県内の居住支援動向

愛知県居住支援協議会

令和5年3月、愛知県住宅確保要配慮者居住支援協議会全体会議が書面開催された。居住支援部会の開催、愛知県におけるセーフティネット住宅の取組み状況、関係機関からの情報等が報告された。

愛知県ホームレス自立支援対策推進協議会

令和5年3月、愛知県ホームレス自立支援対策協議会において、ホームレスの概数調査結果及び自立者の状況について、第4期愛知県ホームレス自立支援施策等実施計画の進捗状況等について書面報告された。

瀬戸市居住支援セミナー

令和5年2月28日、瀬戸市役所大会議室にて、「瀬戸市居住支援セミナー」が開かれた。

第1部は、WAC清水さわやかサービスの鈴木久義氏の講演「居住支援からはじまる地域連携と真の居住支援」。第2部は、鈴木氏、県内で活動する居住支援法人、たすけあい三河加藤政実氏、れんこん村のわくわくネットワーク吉川みつこ氏によるパネルディスカッション。愛住協理事がコーディネーターを務めた。

瀬戸市内の賃貸マンションのオーナー、福祉関係者、居住支援法人、行政関係者が熱心に耳を傾け、議論に加わった。

定時総会・研修会のお知らせ

公益社団法人愛知共同住宅協会
愛知県賃貸住宅経営者協会
名古屋市共同住宅経営者協同組合

◎日時　令和５年５月29日(月)
総　会：午後１時30分
研修会：午後３時
(予定)

◎場所　ウイルあいち
(名古屋市東区上堅杉町１番地)

(感染症対策で変更することがあります)

豊田市アパート協同組合
理事長　岡田正一
豊田市西町１丁目４番地
電　話　0565(32)5006番（代表）
ＦＡＸ　0565(32)5008番

内装工事一式
愛知県知事許可
(般-18)第33293号
アイチ畳内装株式会社
山田　勝彦
名古屋市天白区元八事五丁目86番
TEL 052-833-2885 ／ FAX 052-836-3367

エイブルの
不動産
コンサルティング
建て替え　建物管理　不動産信託
空室サブリース　売買　リノベーション
プロパティ
マネジメント
不動産
コンサルティング全般
企画開発事業本部
TEL：03-5414-0126（受付時間平日10：00～17：00）
FAX：03-5414-0173

適 ベターマーク 認定業者

外壁・塗装・防水工事
愛知県知事(般24)第23444号
千代田工業株式会社
名古屋市守山区小幡南2－3－25
TEL (052) 795－0709 (代表)
FAX (052) 795－0710
0120－154－103

HANET GROUP
東海建物株式会社
豊橋店 ── 豊橋市前田町2-1-23 TEL0532-53-1186
名古屋店 ─ 名古屋市熱田区三本松町8-13

名古屋市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅補助事業（令和5年度）の募集について

名古屋市では、セーフティネット住宅※の登録にご協力いただける大家さん等への経済的支援として、入居者を住宅確保要配慮者に限定する専用住宅を対象に、「住宅改修費」「家賃減額」「家賃債務保証料減額」に要する費用の一部を補助する制度を実施しております。

※セーフティネット住宅とは、高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる住宅として、耐震性や一定の面積・設備等の基準を満たし、地方自治体に登録された賃貸住宅です。

《補助事業の概要》

事　項	住宅改修費補助	家賃減額補助	家賃債務保証料減額補助
補助率	国１／３、地方１／３	国１／２、地方１／２	国１／２、地方１／２
上限額	100 万円／戸※1	４万円／戸・月※2	６万円／戸・年 (初回のみ)
入居者	世帯月収が一定額以下の住宅確保要配慮者及びその同居親族に限る※3		

備考　住宅確保要配慮者専用住宅としての登録が要件

※１　住宅改修費補助の対象は、バリアフリー改修工事、間取り変更工事、居住支援協議会が必要と認める工事などで、工事内容によっては 200 万円／戸を上限、エレベーターを設置する工事は、さらに限度額を 30 万円／戸加算。車椅子使用者に必要な空間を確保した便所や浴室等を設ける改修工事を行う場合は 400 万円／戸を上限

※２　管理を開始してから原則 10 年以内。また、入居者の所得月額に応じて、一定の入居者負担を設定

※３　「世帯月収が一定額以下」について、住宅改修費補助では 38 万７千円以下、家賃減額補助・家賃債務保証料減額補助では 15 万８千円以下をいう。

《令和５年度の募集内容》

１．募集期間　令和５年５月８日(月)から令和５年６月２日(金)

※一次募集で応募戸数が募集戸数に満たなかった場合、令和５年 11 月２日まで先着順で応募を受け付けます。

２．募集戸数　各補助 20 戸程度（内、子育て世帯専用住宅：２戸程度）

（住宅改修費補助、家賃減額補助、家賃債務保証料減額補助）

３．事前相談・問い合わせ

募集に係る提出種類や補助事業の詳細などについては、名古屋市住宅企画課へお問い合わせ下さい。また、募集に係る書類提出にあたり、事前相談等を希望される場合には、令和５年５月８日（月）から随時受け付けますので、来庁される際には事前にお電話でご連絡ください。

問い合わせ先：名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課

電話　052（972）2772　　FAX　052（972）4172

「町内会・自治会加入促進リーフレット等」をご活用ください。

名古屋市では近年、価値観やライフスタイルが変化する中で、地域における人と人とのつながりが希薄化しており、町内会・自治会加入率は10 年で約 10% 減少しています。

こうした状況を受け、本市では、地域コミュニティの活性化を図るため、不動産関係団体の皆様のご協力をいただきながら、加入促進に取り組んでいるところです。

この取り組みの一環として、町内会・自治会の大切さを呼びかけるリーフレット等を作成しておりますので、是非、周知にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

チラシの配布にご協力いただける場合は、必要部数をお送りいたしますので、下記までご連絡ください。（配布リーフレット等についてはニ次元コードをご参照ください。）

問合：名古屋市スポーツ市民局地域振興課　TEL：052-972-3118

E-mail: a3118@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp

町内会・自治会PRチラシ　　町内会・自治会加入促進冊子

＊熱田支部＊ 熱田アパート組合　理事会開催

熱田アパート組合(大口雅章組合長)は、令和５年４月13日10時30分より熱田区のアートスペースこころにおいて理事会を開催した。

議題は令和４年度会計報告、監査報告、承認について。

コロナ感染状況も落ち着いてきたうえで、３年ぶりに総会を開催する事を決定。

５月の開催に向け、総会の役割分担や進行等の打ち合わせを行った。

賃貸住宅経営に関する情報交流も行った。

今後は、組合活動もよりいっそう活発にして、組合員相互の親睦を深めていけるよう、話し合いに力が入った。

名古屋市内の居住支援動向

名古屋市居住支援協議会

名古屋市住宅確保要配慮者居住支援協議会は、令和５年２月３日、名古屋市役所にて、令和４年度第２回入居促進・情報提供に関する専門部会を開催しました。

入居の際の緊急連絡先に係る情報共有等について、活発に意見交換を行いました。

また、同月17日には、令和４年度の第２回居住支援法人ネットワーク連絡会を開催しました。いずれも当協会理事が参加しました。

東区生活支援連絡会議

令和４年度第２回の東区生活支援連絡会議が、令和５年２月６日、高岳げんき館にて開催され、当協会理事が参加しました。

会議では東区地域福祉活動サポート助成事業の活動報告の後、今年度からスタートした「思いやりサポーターひがし養成講座」の反省点や今後の課題、出前講座の出張先等についてグループワークを行いました。

中区地域支援ネットワーク運営協議会

令和５年２月17日、中区役所にて、令和４年度中区地域支援ネットワーク運営協議会が開催され、当協会理事が出席しました。

議題は、データから見る中区の高齢者の現状について、共同住宅の管理業者と連携した緊急時の安否確認体制の強化について、孤立死をテーマとした講演会の開催について等。

マンション(賃貸、分譲)が多い中区の地域性に合った支援ネットワーク構築に向けての意見交換を行いました。

東警察署からのお知らせ

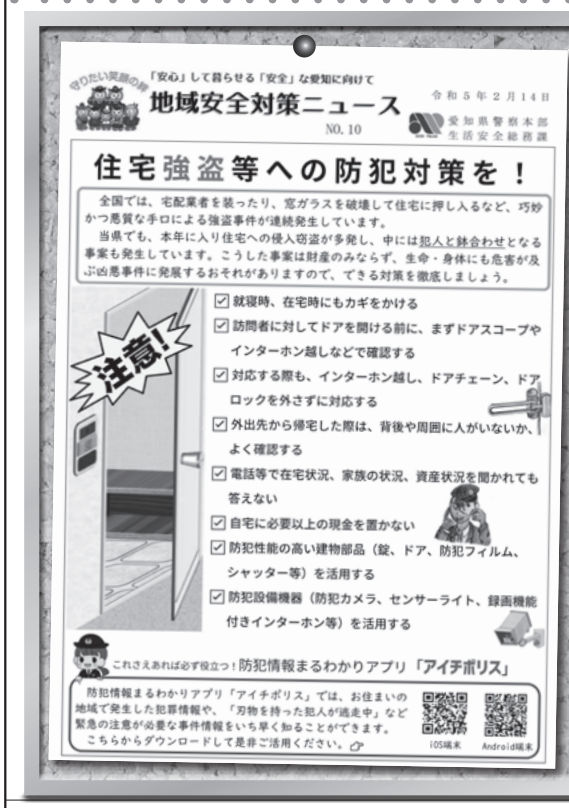

問い合わせ先：東警察署 生活安全課 052・936・0110

～大家さんも相談できます～

住まいサポートなごや

（名古屋市居住支援コーディネートモデル事業）

セーフティネット住宅登録応援します！

関係者専用電話：052－684－8597　相談時間　月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）９時～ 17時

豊田市アパート協同組合
新体制で臨む
～地域密着、着実な運営～

令和5年度、新刊の「共同住宅あいち」をお届けします。コロナ禍の約3年余の間、身体的にも精神的にも圧迫を感じる生活でした。やっとそのコロナ禍も終息のきざしが見え始めました。今年の春は「明けていく」と「開けていく」のダブルで喜びを感じています。

コロナ禍の中アパート組合の大家さんにも多少の影響があった事と思います。感染拡大を防ぐために、工場や会社等の操業を一時的に停止するという動きが世界的に起きました。その影響を受け住宅器材や部品等の不足が発生し、いつ器材等が供給されるか分からない状況になりました。大家さんの中には偶然、この時期に自分のアパートの入居者の退去があり、リフォームをする必要が起きた。給湯器を交換する事になったが給湯器の在庫がなく、メーカーに問い合わせても入庫するのに半年位かかるかもしれないという話もありました。また、設備等の不具合による入居者からの賃料等の減額の請求を受けたが部品不足で修理が思う様に行かない、どうしたら良いかという相談もありました。

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会から「貸室、設備等の不具合による賃料減額ガイドライン」が出されております。組合員の皆さまのアパート経営の参考にして頂きたいと思います。

令和2年3月19日
貸室・設備等の不具合による賃料減額ガイドライン
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

貸室・設備に不具合が発生

⬇ A群に該当するか確認

群	状況	賃料減額割合	免責日数
A	電気が使えない	40%	2日
	ガスが使えない	10%	3日
	水が使えない	30%	2日

⬇ A群のいずれにも該当しない場合

群	状況	賃料減額割合	免責日数
B	トイレが使えない	20%	1日
	風呂が使えない	10%	3日
	エアコンが作動しない	5,000円(1ヶ月あたり)	3日
	テレビ等通信設備が使えない	10%	3日
	雨漏りによる利用制限	5%～50%	7日

■ガイドラインの使用方法
- まず、A群のいずれかに該当するかを確認し、該当すればA群の賃料減額割合・免責日数を基準に金額を算出する。Aのいずれにも該当しない場合に、B群に該当するかを確認し、該当すればB群の賃料減額割合・免責日数を基準に金額を算出する。
- 減額の算出方法は、日割り計算で行う。
  〈計算例:　ガスが6日間使えなかった場合　月額賃料100,000円〉
  月額賃料100,000円×賃料減額割合10%×(6日－免責日数3日)／月30日
  ＝1,000円の賃料減額(1日あたり約333円)

※免責日数とは、物理的に代替物の準備や業務の準備にかかる時間を一般的に算出し、賃料減額割合の計算日数に含まない日数を指す。

■ガイドライン使用上の注意事項
- 入居者の善管注意義務違反に基づく不具合は除く。
- 台風や震災等の天災で、貸主・借主の双方に責任が無い場合も賃料の減額が認められる。ただし、電気・ガス・水道等の停止が貸室設備の不具合を原因とするものでなく、供給元の帰責事由に基づく場合は、この限りでない。
- 全壊等により使用及び収益をすることが出来なくなった場合は、賃貸借契約が当然に終了するため、ガイドラインの対象外である。
- あくまでも上記ガイドラインは、目安を示しているものであり、必ず使用しなくてはならないものではない。

組合からのお知らせ

令和4年12月6日（火）、令和5年2月21日（火）の両日、アパート組合の事務所において役員会が開かれました。

令和4年度の経理報告と入居斡旋の中間状況の報告がありました。脱退者の出資証券の取り扱いについては昨年同様の取り扱いをすることになりました。

令和5年5月31日（水）午後2時より、豊田市福祉センター、46会議室において第57回通常総代会が開催されます。総代会議案書等の資料は後日配布を予定しております。

脱退者の出資証券の取り扱いについて

令和5年2月21日（火）の役員会において「脱退者の出資証券の取り扱いについて」協議の結果昨年度と同様の取り扱いとすることになりました。

組合員一人、上限十口までを購入希望者に買い取ってもらう事になりました。申し込み期限等詳細については後日理事さんを通じてお知らせ致します。この件についてのお問い合わせは豊田市アパート協同組合までお願い致します。

組合窓口トピックス（シリーズ62）
心に残る相談

先日相談を受けた60歳代の女性がいる。離婚して一人暮らしをするのだが病気をして働けなくなった。生活保護を申請したが、○病院の近くで住める所はありそうかとの問い合わせだった。早速探してみたが○病院の近くには希望する部屋はなく、少し離れた駅の近くならありそうだった。自分でも探してみるとの返答だったが、その後連絡がなかった。

しばらくして電話をしてみると、「もしもし。」と出たのは男性の声。「○○さんの携帯ではないですか。」と聞くと、「○○は元妻です。もういないです。この携帯は私が与えていたもので、今日解約しようと思っていました。」と冷ややかな声が返ってきた。

驚いて「○○さんはどうされましたか。」と聞くと「勝手に出て行った。どこにいるか知らん。」と怒ったような口調だった。このご夫婦に何があったのか知るすべもないが、困った様子の女性が無事に住まいを見つけられたことを願わずにはいられなかった。

◇

「一緒に住んでいた息子が今のマンションから出て行ってしまった。一人暮らしになったが家賃が高いので安い所に引っ越したい。自分で探せなくて困っている。」と電話があった。

40歳代の男性で、身体に障害があり介護が必要な状態だという。「息子は私の介護が嫌になって出て行ったと思う。貯金はあと1～2か月で無くなる。自分でネットを使って探しているがなかなか見つからない。自分一人では動けずどうしたらいいか困っている」という。

早速探して問い合わせをしたが、車いす使用となると断られてしまう。いくつもの業者さんに聞いたが見つからずにいた。しばらくして、その方の息子さんが家賃を支払っていることが分かり、取りあえず今の所にいられそうだと連絡があった。

また困ったら連絡するということで一旦相談を終えた。ほっとした。

◇

アパートの取り壊しで出ていかないといけないが、次の部屋を探せないと相談があった。

母がけがで手術をし、自分は障がい者であるという40歳代の男性。物件を紹介することができたが、結局大家さんの薦める所に決めたようだった。しかし『見守り大家さん』に紹介してもらったことにすごく感謝していた。

相談に乗ってもらって、いろいろ探してもらってすごく嬉しかったという。こういうところがあるのを知らなかった。

もっと早くお願いすればよかったと繰り返しお礼と賛同の言葉をいただいた。報われた気がした。

ご利用ください　組合維持管理指定業者

業者名	住　所	電　話	業　種
㈲伊藤畳製作所	豊田市桜町2-65	32-0290	畳製造販売、修理一式
だるま堂表具店	豊田市神田町1-6-7	32-2258	襖、クロス、障子、内装工事、建具直し、ガラス取替
㈲安装室内装飾	豊田市美里1-7-12	89-6464	クロス貼り、クッションフロアー、カーペット、カーテン
後藤建築	豊田市花本町青木25-4	45-1413	大工工事、建具、内装、水まわり、改装等各種工事
ユタカノ工業㈱	豊田市上郷町4-3-3	21-0031	衛生設備工事、改修工事、下水切替工事、排水つまり修繕、空調工事
㈲猿投衛生社	豊田市越戸町下能田219	45-0676	浄化槽保守点検、浄化槽清掃、修理、工事一式
川村造園	豊田市青木町3-66	45-0032	造園、管理
㈱とよしょう工務店	豊田市四郷町森前118-3	45-5336	建築一式（アパートの新築、増改築、リフォーム）
大和ハウス工業㈱岡崎支店	岡崎市竜美南1-1-29	0564-55-4721	アパートの新築、建替、リフォーム、建設全般（一般住宅、店舗、工場、事務所、マンション等）、増改築
㈱花田工務店西三河営業所	岡崎市若宮町1-10	0564-26-2771	アパート、マンションの新築（立退きから、企画、設計、施工）、リニューアル、耐震診断
千代田工業株式会社	名古屋市守山区小幡南2-3-25	052-795-0709㈹	外壁・塗装・防水工事
松井建設工業㈱	豊田市陣中町2-20-1	32-3523	建築工事一式（アパートの新築・増改築・リフォーム）
ホーメックス㈱	豊田市錦町1-95	33-2468㈹	アパート家賃集金・滞納保証・建物総合管理・廃棄物処理事業他

〈物件紹介〉
AOI FA BLDG

—設計・施工—
㈱花田工務店

名古屋市東区葵にて、株式会社花田工務店が施工を手掛ける東区葵医療ビルが完成いたしました。

当ビルには、処方箋薬局、内科、美容外科、歯科、弁護士事務所、簡易託児所、事務所の開店がすでに決まっております。

この建物で若き先生方のご活躍と地域の皆様が喜んで頂けるようにと願い建設しています。

建物外観は、モダンでおしゃれな外観となっており、所々で木彫の部材を使用することにより温かみも感じられるようにデザインされております。

各案内板についてもこだわりがありエントランス周辺などは表参道の街並みにある建物を匂わせるようになっています。

株式会社花田工務店では、鉄筋コンクリート造の共同住宅や木造戸建て賃貸住宅を主に施工を行っていましたが、今後は多様化するニーズに対応するべく様々なご提案をさせていただき、また様々なご相談を承っています。また、これからも「百花百色〝みんなの幸せ〟を大切にします」と掲げる経営理念と百年企業の実現に向けて、お客様への貢献に邁進します。

HANET GROUP
百花百色
“幸せ物語”を咲かせ続けます

◆建築工事・設計・監理業
株式会社 花田工務店

◆不動産売買・仲介・賃貸業　株式会社 花田都市開発
◆不動産活用コンサルティング業　株式会社 財産ドック
◆不動産管理・仲介業　東海建物 株式会社

株式会社花田工務店
0120-65-8700
◆豊橋本店／TEL0532-53-2161
〒440-0815 豊橋市中世古町121
◆名古屋支店／TEL052-882-0441
〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町8-13
◆西三河営業所／TEL0564-26-2771
〒444-0014 岡崎市若宮町1-10

（公社）愛知共同住宅協会協力ネットワーク

（公社）愛知共同住宅協会
経営相談
会員募集中
本部事務局：052-324-8488
（平日 1時～ 5時）
豊田支部：0565-32-5006
（平日 9時～ 5時、土・祝 9時～ 3時）
aijyu@dream.ocn.ne.jp

株式会社 鈴木不動産
名古屋市東区泉二丁目15番20号　TEL(052)931-3000
ホームページ https://www.suzukifudousan.co.jp
■不動産賃貸業
■空きマンション、店舗、駐車場のご入居者募集
●賃貸料の請求書発行、集金
●オーナー様に対しての収支報告書作成
●解約時の立会い、保証金の精算　他
■土地・建物売買・仲介
■不動産コンサルティング技能登録
■マンション管理士・管理業務主任者登録

不動産管理・企画運営　新築・リフォーム工事
森岡エステート株式会社
〒466-0826
名古屋市昭和区滝川町47-1　ウッディプラザ八事3F
電話 052-861-1787　FAX 052-861-1788
URL：http://www.morioka-est.co.jp/
Mail：info@morioka-est.co.jp

水道メーターの更新は、お済みでしょうか？
水道メーターの更新は、当社が責任を持ってご相談にお応えいたします。
現地調査・見積り 無料！
愛知時計電機株式会社
お問い合わせは、052-661-5849へ

株式会社 鈴木建物管理
名古屋市南区元桜田町三丁目11番地の1　TEL. 052-824-6600
■建築物環境衛生総合管理業（愛知県17総第5号）
●清掃作業全般
●空調給排水全般
●空気環境測定全般
■電気工事
（業務登録／愛知県知事登録第090141号）
■警備保障業務
（業務登録／愛知県公安委員会第493号）
■消防設備法定点検
■貯水槽清掃（愛知県60貯第9号）
■害虫駆除、消毒
■水質検査

ガス器具　水まわり設備　バス・キッチンリフォーム
365日 迅速対応
有限会社 **名古屋給湯器サービス**
ガス・水まわり器具修理・販売・施工　TEL(052)625-5531

YKKap、トステム、和洋建具
造作家具製造、鍵ロック、硝子工事
久乗製作所有限会社
〒468-0066　名古屋市天白区元八事１－１
TEL052-832-3344　FAX052-831-7016

株式会社 鈴木営繕
名古屋市天白区平針南一丁目2114番地　TEL. 052-805-5222
【業務内容】建築設計業務
畳・襖の修理、クロスの張替、ペンキ塗り、大工・左官等の営繕業務
一般建設業・解体業
■一級建築士事務所
（愛知県知事登録（い-2）第11056号）
■一般建設業
（愛知県知事許可（般-４）第102082号）
建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業
屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業、内装仕上工事業、解体工事業

消火器
消防・消火設備　**保守点検**
TEL（0568）36－1321
有限会社 **興和防災**
春日井市南花長町13番地の42

消防設備
消火器・消火設備　**保守点検一式**
株式会社ミカワ安全
刈谷市一ッ木町六丁目15番10
ＴＥＬ　0566－28－0851
ＦＡＸ　0566－28－0857

住宅リフォーム全般　愛知県知事許可（般－16）第102973号
有限会社　アカギ
赤木　一英
名古屋市昭和区北山町１丁目３５番地
ＴＥＬ　052－731－0914
ＦＡＸ　052－731－0771

排水管、トイレのつまり困ったら
――お気軽にお電話下さい！――
貯水槽清掃（愛知県1貯第1号）
排水管洗浄（愛知県15排第6-2号）
浄化槽保守点検（愛知県第327号）
TEL（0568）33－0727
有限会社 **光クリーン工業**

TOAGOSEI グループ
東亞建装株式会社
リニューアル…永く、美しく、柔らかく
アロンコート®
アロンウオール®
外装・防水・塗装
名古屋市港区船見町1－42
TEL052-612-5916
URL　http://www.toakenso.co.jp

（公社）愛知共同住宅協会
見守り大家さん
http://mimamori-oya.jp/
ヘルプライン：0120-279-083（つなぐ おおやさん）
（受付：平日午前10時～午後4時まで）

建設業許可　国土交通大臣（般-２）　第25250号
公共工事からリフォームまで 25時間体制で対応します！
三裕産業株式会社（サンユー SANYU）
本　社／〒455-0804 名古屋市港区当知3丁目2904番地
フリーダイヤル 0120 0120-110-846（110番へ ハシロー）
TEL(052)383-6520㈹
FAX(052)383-5474

愛知ひまわり法律事務所
弁護士 杉本みさ紀
〒471-0025 愛知県豊田市西町１丁目４番地 アパート組合ビル２階
TEL（0565）77-7052・6700　FAX（0565）77-3898

株式会社 **岩崎設計事務所**
代表取締役　岩崎征一
名古屋市中区丸の内一丁目14―2
ライオンズビル第二丸の内2F
TEL（052）231―8787

名古屋市×（公社）愛知共同住宅協会・名古屋市社会福祉協議会
民間賃貸住宅入居相談
（相談無料・原則予約制）
月4回（原則第1月曜、第2土曜、第3・第4金曜）午後1時～4時
栄地下街「栄市民サービスコーナー住まいの窓口」
予約受付電話：０５２－２４２－４５５５

空室募集はおはやめに

(株)エイブル 熱田店
熱田区神宮四丁目1―1
TEL 六八三―八二五一
FAX 六八三―八二五四

賃貸住宅サービス 金山店
熱田区波寄町25―1
フリーダイヤル 〇一二〇―一一―四一四六
FAX 八八四―四一四七

(株)ニッショー 営業本部
北区城見通二丁目10―1
TEL 九一二―一〇〇一㈹
FAX 九一二―一六〇〇

ミニミニ 金山店
中区金山一丁目14―9
TEL 三三二―六二九一
FAX 三三二―六二九三

アパマンショップ セントラルパーク店
東区東桜1―3―2桜ビル2F
TEL 九六八―一三〇〇
FAX 九六八―一三〇一

(株)鈴木不動産 本社
東区泉二丁目15―20 鈴木ビル1階
TEL 九三一―三〇〇〇
FAX 九三一―三〇〇六

豊田市アパート協同組合
豊田市西町1―4
TEL 〇五六五―三二―五〇〇六
FAX 〇五六五―三二―五〇〇八

(株)エムホーム
中区大須三丁目九―十八
TEL 二六一―五一〇〇
FAX 二六一―五一〇八

ホームメイト FC金山駅前店
㈲アクアネット
中区金山1―16―11
TEL 三三九―三九〇〇
FAX 三三九―三九一一

ミニミニ 熱田店
熱田区神宮三丁目9―12
TEL 六八一―三八二二
FAX 六八一―〇四四〇

名古屋市共同住宅経営者協同組合
中区橘1―26―18
TEL 三二四―八四八八
FAX 三二四―八三八八